

平成31年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)



平成30年8月10日

上場会社名 田淵電機株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6624 URL http://www.zbr.co.jp
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 貝方士 利浩
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 常務執行役員 経営管理本部統括 (氏名) 佐々野 雅雄 (TEL) 06-4807-3500
 四半期報告書提出予定日 平成30年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成31年3月期第1四半期の連結業績(平成30年4月1日～平成30年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
31年3月期第1四半期	5,824	△18.3	△815	—	△697	—	△743	—
30年3月期第1四半期	7,130	12.6	△852	—	△829	—	△838	—

(注) 包括利益 31年3月期第1四半期 △837百万円(—%) 30年3月期第1四半期 △834百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
31年3月期第1四半期	△18.41	—
30年3月期第1四半期	△20.75	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
31年3月期第1四半期	21,808	439	2.0
30年3月期	22,695	1,277	5.6

(参考) 自己資本 31年3月期第1四半期 439百万円 30年3月期 1,277百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
30年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
31年3月期	—	—	—	—	—
31年3月期(予想)	—	0.00	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成31年3月期の連結業績予想(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

当社及び国内子会社2社は平成30年6月25日付で事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申し込みを行い、同日受理され、現在全お取引金融機関と協議を進めながら、事業再生計画案を策定中であります。当該事業再生計画は当社業績見込みに影響を与えることが予測されることから、一旦、未定とさせていただきます、当該計画案が確定しましたら遅滞なく業績予想の修正を行う予定であります。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	31年3月期1Q	40,502,649株	30年3月期	40,502,649株
② 期末自己株式数	31年3月期1Q	85,132株	30年3月期	85,132株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	31年3月期1Q	40,417,517株	30年3月期1Q	40,417,562株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	10
(追加情報)	10
3. その他	11
継続企業の前提に関する重要事象等	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済は雇用や所得環境の改善を背景に景気の緩やかな拡大が続いており、欧州では輸出の拡大や個人消費の底堅さを背景に景気回復が続きました。また、中国及び新興国経済も、総じて景気は持ち直しの動きが見られました。一方、米国が発動した輸入関税に端を発した米中及び米欧貿易摩擦の影響も不安視されています。わが国経済においても、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、変成器事業は産業機器向け販売を中心に好調に推移したものの、電源機器事業においてはアミューズメント用電源が落ち込みました。加えて国内太陽光発電市場における改正FIT法関連の手続きの問題により、新規認定が停滞する状況が依然として続いている影響のため、パワーコンディショナの売上高は減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,824百万円(前年同期比18.3%減)となり、営業損失は815百万円(前年同期は営業損失852百万円)、経常損失は697百万円(前年同期は経常損失829百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は743百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失838百万円)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 変成器事業

変成器事業は、売上高は産業機器向けを中心に好調に推移したものの、原価面では鋼材等の原材料価格の高騰が影響し、売上高は2,818百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益は74百万円(前年同期比11.0%減)となりました。

② 電源機器事業

電源機器事業は、アミューズメント用電源の減少及び国内太陽光発電市場の低迷による太陽光発電用パワーコンディショナの減少により、売上高は3,005百万円(前年同期比33.3%減)、営業損失は858百万円(前年同期は営業損失881百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は21,808百万円となり、前連結会計年度末に比べて886百万円減少しました。これは主として、現預金が435百万円、投資有価証券が24百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は21,369百万円となり、前連結会計年度末に比べて49百万円減少しました。これは主として、電子記録債務が91百万円、長期借入金が60百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は439百万円となり、前連結会計年度末に比べて837百万円減少しました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失743百万円の計上によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成30年5月31日に公表しました平成31年3月期の連結業績予想は、本資料及び本日広報の「特別損失(減損損失)の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」において修正しております。詳細につきましては、「特別損失(減損損失)の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,623	2,188
受取手形及び売掛金	4,426	4,212
電子記録債権	70	70
商品及び製品	4,382	4,380
仕掛品	437	429
原材料及び貯蔵品	2,663	2,703
その他	996	821
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	15,598	14,806
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1,430	1,358
その他(純額)	2,291	2,284
有形固定資産合計	3,722	3,642
無形固定資産		
	137	136
投資その他の資産		
投資有価証券	1,733	1,709
その他	1,504	1,514
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	3,237	3,222
固定資産合計	7,096	7,001
繰延資産	0	0
資産合計	22,695	21,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,679	2,775
電子記録債務	1,056	965
短期借入金	8,094	8,295
1年内償還予定の社債	30	30
1年内返済予定の長期借入金	776	660
リース債務	41	32
未払法人税等	66	59
賞与引当金	218	192
製品保証引当金	197	187
その他	1,853	1,946
流動負債合計	15,015	15,145
固定負債		
長期借入金	1,788	1,728
リース債務	2	7
退職給付に係る負債	560	546
長期前受収益	3,241	3,191
その他	809	749
固定負債合計	6,402	6,223
負債合計	21,418	21,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
利益剰余金	△1,947	△2,691
自己株式	△21	△21
株主資本合計	1,642	898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	55
繰延ヘッジ損益	△3	△12
為替換算調整勘定	△397	△468
退職給付に係る調整累計額	△36	△33
その他の包括利益累計額合計	△365	△459
純資産合計	1,277	439
負債純資産合計	22,695	21,808

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	7,130	5,824
売上原価	6,606	5,285
売上総利益	524	538
販売費及び一般管理費	1,376	1,354
営業損失(△)	△852	△815
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	3	4
為替差益	33	158
持分法による投資利益	10	16
その他	19	11
営業外収益合計	69	193
営業外費用		
支払利息	35	33
支払手数料	1	27
その他	8	13
営業外費用合計	45	74
経常損失(△)	△829	△697
特別損失		
減損損失	—	84
特別損失合計	—	84
税金等調整前四半期純損失(△)	△829	△782
法人税、住民税及び事業税	21	46
法人税等調整額	△11	△85
法人税等合計	9	△38
四半期純損失(△)	△838	△743
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△838	△743

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失(△)	△838	△743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17	△16
繰延ヘッジ損益	20	△8
為替換算調整勘定	6	△53
退職給付に係る調整額	4	2
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△18
その他の包括利益合計	4	△93
四半期包括利益	△834	△837
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△834	△837

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループの業績は、前連結会計年度において連結営業損失4,361百万円、連結経常損失4,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円、連結貸借対照表の純資産の部は1,277百万円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、連結営業損失815百万円、連結経常損失697百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失743百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は439百万円となりました。

また、同期間の単体の損益の状況は、営業損失742百万円、経常損失456百万円、当期純損失672百万円を計上し、純資産の部は1,510百万円の債務超過（前事業年度末は822百万円の債務超過）に至ったことから、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年6月30日現在借入残高3,996百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。その財務制限条項の内容は次の通りです。

- ① 連結純資産基準：2017年3月期決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の65%以上に維持すること
- ② 単体純資産基準：2017年3月期決算期末日における単体貸借対照表上の純資産の部の金額の60%以上に維持し、かつ純資産の部のうち利益剰余金をマイナスとしないこと
- ③ 連結利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における連結損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること
- ④ 単体利益維持基準：2017年9月第2四半期以降、連続する2半期における単体損益計算書に示される経常損益が2半期共に損失とならないようにすること

これらの状況により、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の計上、財務制限条項への抵触等といった状況に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するために以下の施策を実行し、国内外での売上拡大を図り、中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現してまいります。

1. 事業について

1) 新中期経営計画「MBP2022」の推進

更なる収益構造改革と業績の回復を実現するために、2018年度から2022年度までの5ヵ年の中期経営計画を策定し、「Global Power-Solution Company」を基本戦略として、パワーエレクトロニクス市場での拡大・展開を推し進めてまいります。

(1) 事業領域の再定義

先進のパワーエレクトロニクス技術を活用した「特徴あるデバイス」と「ひと味違うパワー・ソリューション」で、新たに車載事業を第3の柱と位置づけ、本格的な取り組みを開始するとともに、既存のエネルギー・ソリューション事業、及び電源・デバイス事業についても、事業環境の変化に対応した取り組みを推進致します。

①エネルギー・ソリューション事業

- i) 国内事業基盤の再構築（今後成長が見込まれる住宅用・蓄電システムへの重点化）
- ii) グローバル分散型電源（DER）市場へ展開
- iii) プラットフォーム化によるコスト力の強化

②電源・デバイス事業

- i) 民生用・産業用・車載用トランス・コイルの着実な拡大
- ii) アミューズメント用電源で培ったPDIC 応用製品への新展開

③車載事業

- i) 太陽光発電で培った独自のパワーエレクトロニクス技術を活かし、車載機器やワイヤレス給電機器等の車載関連事業に本格参入

(2) 顧客志向の徹底による事業推進

お客様に密着し、さまざまなニーズに誠実に向き合い、ご利用の現場で真にご評価して頂ける製品の企画・開発・生産・販売・アフターサービスに、全社一体となって取り組みます。

2) 事業組織改革

事業部制組織の導入により、①迅速な意思決定、②事業別収益責任の明確化、③製・技・販一体化によるグローバルでの製品開発及び販売体制の強化を進めております。

3) 固定費削減

徹底した省力化の推進や海外拠点の生産配置見直し等、生産体制の最適化を図ると共に、役員報酬・賞与の削減や労務構成の見直し等による人件費の圧縮、及び物流コストを始めとする管理可能経費の削減等、固定費の徹底した削減に努めております。

2. 財務基盤の安定化

財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。また、主要取引銀行との間で長期借入金元本の返済についても条件変更契約を締結しております。当社としてはメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、継続的な支援が得られるものと考えております。

また、当社並びに子会社である田淵電子工業株式会社及びテクノ電気工業株式会社は、平成30年6月25日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申込を行い、同日受理されると共に、全お取引金融機関に対して「一時停止の通知書」を送付しました。同年7月4日には、事業再生ADR手続の対象債権者となる全お取引金融機関の出席の下、同手続に基づく事業再生計画案の概要説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催致しました。

第1回債権者会議は無事成立し、全お取引金融機関から「一時停止の通知書」について同意（追認）を得るとともに一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時（会議が延期・続行された場合には、延期・続行された期日を含みます。）まで延長することにつきご了承を頂きました。さらに当社は、主要取引金融機関から資金調達（DIPファイナンス）を行うことを計画しておりますが、当該借入を行うこと、当該借入に係る債権について優先弁済権を付与すること等についても全お取引金融機関からご了承を頂きました。加えて、平成30年8月6日には第2回債権者会議を開催し、現時点での事業再生計画案の策定には、今暫くの時間を要する見込である等の状況報告を行うとともに、事業再生計画案の協議継続の為の債権者会議（第2回債権者会議の続会）を開催することについて、全お取引金融機関のご承認を頂きました。

今後は、事業再生ADR手続の中で全お取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言を頂き、次回の第2回債権者会議の続会までに事業再生計画案を策定し、第3回債権者会議における全お取引金融機関の同意による成立を目指してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況、事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに主要取引銀行との緊密な関係を維持すること及び事業再生ADR手続において全取引金融機関と協議することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額(注2)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,624	4,506	7,130	—	7,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	315	—	315	△315	—
計	2,940	4,506	7,446	△315	7,130
セグメント利益又は セグメント損失(△)	83	△881	△797	△54	△852

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△54百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額(注2)
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,818	3,005	5,824	—	5,824
セグメント間の内部売上高 又は振替高	232	—	232	△232	—
計	3,050	3,005	6,056	△232	5,824
セグメント利益又は セグメント損失(△)	74	△858	△784	△31	△815

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△31百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループの業績は、前連結会計年度において連結営業損失4,361百万円、連結経常損失4,432百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,830百万円、連結貸借対照表の純資産の部は1,277百万円を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、連結営業損失815百万円、連結経常損失697百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失743百万円となり、連結貸借対照表の純資産の部は439百万円となりました。

また、同期間の単体の損益の状況は、営業損失742百万円、経常損失456百万円、当期純損失672百万円を計上し、純資産の部は1,510百万円の債務超過（前事業年度末は822百万円の債務超過）となっております。

この結果、金融機関と締結している一部の借入契約（平成30年6月30日現在借入残高3,996百万円）について、同契約の財務制限条項に抵触しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消し、収益構造の改革と業績の回復を実現するため、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）」に記載の通り、以下の施策を実行し、国内外での売上拡大を図り中長期的な成長に向けたキャッシュフローの確保を実現してまいります。

1. 事業について

- 1) 新中期経営計画「MBP2022」の推進
- 2) 事業組織改革
- 3) 固定費削減

2. 財務基盤の安定化

財務制限条項に抵触した借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予して頂くよう申し入れを行い、各行のご承諾を受けております。また、主要取引銀行との間で長期借入金元本の返済についても条件変更契約を締結しております。当社としてはメインバンクを中心に主要取引銀行と緊密な関係を維持しており、継続的な支援が得られるものと考えております。

また、当社並びに子会社である田淵電子工業株式会社及びテクノ電気工業株式会社は、平成30年6月25日、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の取扱事業者である事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続利用についての正式な申込を行い、同日受理されると共に、全お取引金融機関に対して「一時停止の通知書」を送付しました。同年7月4日には、事業再生ADR手続の対象債権者となる全お取引金融機関の出席の下、同手続に基づく事業再生計画案の概要説明のための債権者会議（第1回債権者会議）を開催致しました。当該会議は無事成立し、以下の事項について、ご承諾を頂いております。

- ・「一時停止の通知書」について同意（追認）を得ると共に一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議の終了時まで延長すること

- ・資金調達（DIPファイナンス）を行うことを計画しておりますが、当該借入を行うこと、当該借入に係る債権について優先弁済権を付与すること

加えて平成30年8月6日には第2回債権者会議を開催し、現時点での事業再生計画案の策定には、今暫くの時間を要する見込である等の状況報告を行うと共に、事業再生計画案の協議継続の為の債権者会議（第2回債権者会議の続会）を開催することについて、全お取引金融機関のご承認を頂きました。

今後は、事業再生ADR手続の中で、全お取引金融機関と協議を進めながら、第1回及び第2回債権者会議でご了承頂きました各事項に基づき、次回の第2回債権者会議の続会までに事業再生計画案を策定し、第3回債権者会議における全お取引金融機関の同意による成立を目指してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上であり、上述の対応によっても、今後の事業の進捗状況や主要取引銀行との協議の状況、事業再生ADR手続の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。上記経営改善策を着実に実施していくこと並びに主要取引銀行との緊密な関係を維持すること及び事業再生ADR手続において全取引金融機関と協議することで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。